

受章 長年にわたり国政の裏方として尽力
春日昇さんが瑞宝中綬章を受章



元衆議院常任委員会専門員
春日昇さん
(鶉新田・14区)

春日昇さん(鶉新田・14区)が瑞宝中綬章を受章しました。
春日さんは、衆議院の立法調査部門に長く在籍し、予算委員長直属の専門員(アドバイザー)を務めるなど、国政の裏方として実務の重責を担ってまいりました。今回の受章はその功績が評価されたものです。また、在職中には議長から功労特別表彰を受賞しています。
春日さんは「受章は望外のよろこびです。衆議院に奉職し数年間は大蔵省や外務省の行政事務に携わり、退職後は裁判所で調停委員や参与員を務めています。期せずして立法・行政・司法と公務一色の職業人生です。この先も公務との縁の続く限り、この度の受章を励みに精一杯頑張ります」と話していました。

表彰 県獣医師会として動物愛護の精神を普及
神谷英樹さんが県功労者表彰を受賞



元県獣医師会会長
神谷英樹さん
(光善寺・15区)

神谷英樹さん(光善寺・15区)が、県功労者表彰を受賞しました。
神谷さんは昭和59年に神谷動物病院を開業。平成10年からは県獣医師会の理事、専務、会長を歴任し、公益社団法人化に向けての基盤整備や、動物愛護精神の普及活動などに尽力してきました。また、昨年度は町「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定」を締結するなど、町との協力関係の強化を進めてきました。今回の受賞はその功績が評価されたものです。
神谷さんは「受賞を頂けたのは諸先輩方のご協力や、支えてくれた家族のおかげだと深く感謝しています。今後も生まれ育った町の発展に貢献できるように頑張ります」と話していました。

受章 長年にわたり金融業から地域の発展に寄与
早川茂さんが旭日双光章を受章



館林信用金庫理事長
早川茂さん
(古家十軒・30区)

早川茂さん(古家十軒・30区)が、旭日双光章を受章しました。
早川さんは昭和47年に館林信用金庫に入庫。平成23年に同金庫の理事長に就任後から現在に至るまで、金融業の立場から地域の発展に長く貢献してきました。今回の受章はその功績が評価されたものです。
早川さんは「このたび叙勲の栄に浴し、大変感激しています。これも今日までお世話になった多くの皆様のおかげであると、心から感謝しています。仕事で関わった取引先が大きく成長した姿を見たときは、つくづくこの仕事をしていた良かったと思えます。今後さまざまな形で地域のために貢献していきたいです」と話していました。

表彰 県検視警察医として検視業務などに尽力
久保田文丈さんが県功労者表彰を受賞



県検視警察医
久保田文丈さん
(坪谷・22区)

久保田文丈さん(坪谷・22区)が県功労者表彰を受賞しました。
久保田さんは昭和60年に久保田歯科を開業。平成5年から県警察医会の会員となり、所轄管轄地域で発生した身元不明遺体の歯形鑑定業務の他、留置人の歯科に関する健康管理にも携わってきました。今回の受賞はその功績が評価されたものです。
久保田さんは「身元不明となった遺体は歯形鑑定だけが頼りです。そのため、絶対にミスは許されませんので、検視業務は神経を集中して行います。亡くなられた人や残されたご遺族のため、遺体の取り扱いには細心の注意を払いつつ、今後も体力の続く限り頑張りたいです」と話していました。

広聴 パブリックコメント(意見募集)を行います
(仮称)太田市外三町広域斎場整備基本計画

▼件名 (仮称)太田市外三町広域斎場整備基本計画
▼閲覧期間 12月10日(金)～令和4年1月11日(火)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。
▼閲覧場所 役場住民課、町ホームページ、町立図書館
▼時間 午前8時30分～午後5時15分
▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本件に対して利害関係がある

▼提出方法 次のいずれかの方法で提出
①郵送 〒370-0692(住所記入不要)邑楽町役場住民課宛 ②☎88-3247 ③☒citizen@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参
▼受付期限 令和4年1月11日(火)
▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場住民課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
▼問合せ 役場住民課☎47-5015

広聴 パブリックコメント(意見募集)を行います
邑楽町国土強靱化地域計画

▼件名 邑楽町国土強靱化地域計画
▼閲覧期間 12月6日(金)～令和4年1月6日(火)
※土・日曜日、年末年始を除く。
▼閲覧場所 役場安全安心課、町ホームページ、町立図書館
▼時間 午前8時30分～午後5時15分
▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本件に対して利害関係がある

▼提出方法 次のいずれかの方法で提出
①郵送 〒370-0692(住所記入不要)邑楽町役場安全安心課宛 ②☎88-3247 ③☒safe@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参
▼受付期限 令和4年1月6日(火)
▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場安全安心課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
▼問合せ 役場安全安心課☎47-5018

安全 踏み間違いの事故を防ぐために
自動車誤発進防止装置設置費補助

高齢者のアクセルやブレーキの踏み間違いによる事故を防止するため、70歳以上の人に、誤発進防止装置の費用を補助します。
▼対象者(次の全てに該当する人)
①町内に住民登録があり、申請日現在で70歳以上 ②自動車運転免許証を有し、町税などを滞納していない
▼対象機器(次の全てに該当する装置)
①後付けで自動車の誤発進などを防止する ②設置業者に依頼して自動車の設置される

※サポカーなどの新車購入は対象外。
▼補助金額 設置費用の2分の1(上限2万円)
▼必要なもの ①運転免許証の写し ②装置を設置する自動車の車検証の写し ③装置の購入及び設置の費用がわかる書類(パンフレット・見積書など) ④印鑑
▼申請方法 役場安全安心課に直接申請する(設置後の申請は対象外)
▼問合せ 役場安全安心課☎47-5019

選挙 小選挙区の投票率は59.01%
衆議院議員選挙の結果(邑楽町の得票数)

10月31日、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行われました。邑楽町の投票率は小選挙区選挙で59.01%、比例代表選挙で59.01%、最高裁判所裁判官国民審査で58.97%でした。小選挙区選挙の投票率は、前回(平成29年)の衆議院議員総選挙より3.43ポイント上昇しました。
▼問合せ 町選挙管理委員会(役場総務課内)☎47-5002

| 小選挙区 | 得票数 |
|---------|-------|
| ささが博義 | 6,835 |
| 長谷川 かいち | 5,385 |
| セッタケンジ | 326 |

| 政党等の名称 | 得票数 |
|----------------------|-----------|
| 自由民主党 | 4,567 |
| 立憲民主党 | 3,079.757 |
| 公明党 | 1,988 |
| 日本維新の会 | 904 |
| 日本共産党 | 627 |
| 国民民主党 | 504.242 |
| れいわ新選組 | 417 |
| 社会民主党 | 247 |
| NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で | 219 |